

平成 24 年 12 月 20 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 12 月 20 日（木）開会：午後 2 時 15 分 閉会：午後 3 時 50 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（蒼士会）
大石伸雄（政新会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に委員外議員として八木米太郎副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

2 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（１）政務調査費について

政務調査費について協議しました。

地方自治法の改正に伴い、政務調査費の交付に関する条例の改正が必要となることから、改正条例案等について、事務局から説明を受けました。この案について、確認を行った結果、持ち帰り、次回委員会（平成 25 年 1 月 11 日開催予定）で賛否及び参考意見等があれば意見を提出することになりました。

（２）議会基本条例について

議会基本条例について、本日は協議を行いませんでした。

次回委員会で協議することになりました。

(3) 議員報酬について

議員報酬について、協議しました。

財政の悪化の定義について参考とするため、委員長の依頼による総務局財政課の試案及びこれを受けた委員長案について、説明がありました。そして、どのような時点で議員報酬の削減について協議を行うかについて、各委員から意見を聴取しました。協議を行った結果、財政の悪化を客観的に確認できる状態になれば、議員報酬削減の協議に入ることを合意できるかどうか、会派に持ち帰り、次回委員会で協議することになりました。

(4) その他

事務局から以下の報告がありました。

(1) 議員の健康診断について

- ・市職員の健康診断を所管する総務局及び委託先の団体と協議した結果、職員と同時期、同額で受診が可能であること
- ・議員受診日・時間帯も設ける方向であること
- ・今後、本委員会に費用負担、健診内容等の具体案を事務局から提示するので、検討していただきたいこと
- ・最終的に議会運営委員会で確認の後、議員互助会の理事会で決定し、来年度からの実施になること

(2) 議員派遣等の視察対応について

- ・議員派遣での視察を希望する場合、事前に庶務課まで旅費残額を確認の上、視察先・視察項目等を決定し、所定の視察希望表に記入の上、事務局に申し出ていただきたいこと
- ・視察依頼、旅費支給事務は事務局で行うが、旅券・宿泊等の手配については会派・議員で行っていただきたいこと
- ・常任委員会視察旅費を使用する場合、報告書がホームページで公開される取扱いとなっているので、留意していただきたいこと
- ・政務調査費での視察を行う場合も、視察依頼は事務局で行うが、その他の手配については会派・議員で行い、報告書は手引きに基づき、所定の様式で必ず作成されたいこと

次回以降の委員会の日程

平成 25 年 1 月 11 日 (金) 午後 1 時 ~ 午後 3 時 30 分

平成 25 年 1 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分 ~ 正午

平成 25 年 2 月 12 日 (火) 午後 3 時 ~ 午後 5 時 30 分

平成 25 年 2 月 25 日 (月) 午前 9 時 30 分 ~ 正午

以 上